

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和5年12月5日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和5年 8月31日 第970号

令和5年11月29日 変第256号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区御室芝橋町1番3、1番4、1番22、3番及び30番4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社共立メンテナンス

代表取締役 中村 幸治

(都市計画局都市景観部開発指導課)